

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会

編集兼発行人 林 雄三郎

札幌市東区北三ノ条一丁目電話011-0030303

電話(011)721-1145 四七七八

支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見

定価 一部三〇円(会費の方は会費に含まれています)

車両法改正を閣議決定

図柄入りナンバーへの交換制度創設や 中古新規検査の規制緩和策など

政府は、従来のナンバープレートから東京五輪特別仕様ナンバープレートなど、図柄入りナンバープレートへの交換を可能とする制度の創設、リコールに係る調査権限を国が直接、設置メーカーまで監督指導を行うことが出来るよう報告徴収等の規定を整備するなど、自動車安全性の向上を目的に、道路運送車両法と自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案を閣議決定した。

閣議決定した法案の概要は、①図柄入りナンバープレートの実施のための新たな交換制度の創設②リコールに係る設置メーカーへの対策強化③自動車検査独立行政法人及び独立行政法人交通安全環境研究所の統合

このうち、図柄入りナンバープレートの実施のための新たな交換制度では、ナンバープレートの多様な活用による地域振興などを図ることや、東京五輪特別仕様ナンバープレート等の図柄入りナンバープレートを導入するため、現状の画一的なもののから図柄入りナンバープレートへの交換を可能とするための制度を創設する。

リコールに係る設置メーカーへの対策強化では、自動車のエアバックに係る事実を踏まえ、より迅速かつ確実なリコールの実施を実現するために、現行制度では求める事が出来なかつた基準不適合自動車に係る設置メーカーに対する報告徴収・立入検査を追加する。

なお、今般の道路運送車両法改正では、この他に、自動車登録番号標(ナンバープレート)の表示の義務の条文中、『自動車登録番号標を被覆しないこと』が定められ、これによりナンバープレートカバー装着の全面禁止が明文化された。

また、小型貨物車(車両総重量三・五トン以下)の「中古新規検査」を民間車検場(指定整備工場)へ開放することも定められた。

現行では、同検査時に継続検査のように保安基準適合証等を発行し、運輸支局への現車提示を省略出来る二割を占めている。

このため、信号無視、歩道での徐行違反や歩行者妨害、通行区分違反、遮断機が下りた踏切への立入り、一時停止違反、酒酔い運転といった安全不確保や交通ルール違反、及び、スマートフォンや携帯電話を操作しながらの運転、ヘッドホンやイヤホンで音楽を聴きながらの走行、傘を差しながらの運転などといった安全運転義務違反を含む十四項目の行為を「悪質危険運転行為」と定め、この危険運転行為を繰り返した者(十四歳以上の者)に対し、安全



旭川 400
△〇〇-〇〇

車種は、乗用車及び小型二輪自動車に限られている。その他の車種については、不正な二次架装や受検車のすり替えを防ぐため、各運輸支局に直接車両を持ち込み、再登録を行う必要がある。今般、二次架装が少ないライトバンやワンボックス型など、乗用車から派生した車種が多く含まれている小型貨物車の中古新規検査についても、指定整備工場にて実施出来る事が新たに追加された。

この指定整備工場での中古新規検査に、小型貨物車を追加する事については、かねてから日本自動車整備振興会連合会が要望していた案件。現在、小型貨物車の需要が高まっ

ている中、民間への開放により、現在混雑している中古新規検査が緩和されるものと予想される。

なお、これらについては、早ければ来春にも施行される予定。

六月一日より 自転車運転の交通ルールを厳格に 改正道路交通法が施行



違反です!!

【悪質・危険違反を繰り返す自転車運転者に「安全講習」を義務化】

自転車は道路交通法上「軽車両」の扱いであるが、自転車の利用者には軽車両という認識が薄く、信号無視や一時不停止、酒酔い運転など、安全の不確保や交通ルールを守らない者が多い。自転車事故の六割には走行上の法令違反が認められ、自転車

が関係する事故は全交通事故の約

平成27年 夏の交通安全運動

実施期間
7月11日(土)〜7月20日(月)
年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故
めさせ 安全で安心な北海道

重点目標
●観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るため、左記の活動等を推進する。

●子供と高齢者の交通事故防止

●スピードの出し過ぎ防止

●全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

●交差点の交通事故防止

●毎月15日は
『道民交通安全の日』

現在、民間への開放により、現在混雑している中古新規検査が緩和されるものと予想される。

なお、これらについては、早ければ来春にも施行される予定。

悪質危険運転行為 14項目

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 信号無視 | 8. 交差点優先妨害(右折時) |
| 2. 通行禁止違反 | 9. 現状交差点の安全進行義務違反 |
| 3. 歩行者用道路徐行違反 | 10. 一時不停止 |
| 4. 通行区分違反 | 11. 歩道通行違反(歩行者妨害等) |
| 5. 路側帯通行違反 | 12. プレーキなし自転車 |
| 6. 踏切不停止、遮断機切立 | 13. 酒酔い運転 |
| 7. 交差点安全進行義務違反 | 14. 安全運転義務違反 |

なす紙、みなし継続規定が整備され

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*

さらに実充、ますます便利で快適なトヨタレンタカーのハイブリッド車!

TOYOTA Rent a Car

レンタカーでエコドライブ。そんなお客さまが増えています。

Economy! 燃費、コンパクト、HVVのアクアです...
「ご利用料金」が魅力的!!
6,480円~/6時間 (税込/基本料金)
借りるなら、「ハイブリッドクラス」

Economy! 燃費、コンパクト、HVVのアクアです...
驚きの「低燃費」!!
●JCOBモード**
37.0 km/L

料金等の詳しい情報はこちら
http://www.toyotarenta.com/

お電話でのお問い合わせはこちら
トヨタレンタリース旭川 Tel.(0166)57-0100

「ラク楽日メンバー」入会でさらにおトク!!

「ラク楽日メンバー」入会受付中!!

トヨタレンタカー予約センター
☎0800-7000-111

ホームページでレンタカーを予約
www.toyota.co.jp/rent/

旭川からのアクセスはこちら
http://rent.toyota.co.jp

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東区徳4丁目10番15号

TOYOTA 乗りたい時に、乗りたいクルマ
トヨタレンタカー

不正改造車を排除する運動

六月を強化月間として展開中



国土交通省と自動車関係三十二団
体で構成する「不正改造防止推進協
議会」は、関係省庁の協力を得て、
道路交通の安全確保、公害防止を図
るための対策「不正改造車を排除す
る運動」を六月の一月間を強化月
間として全国的に展開しています。
本運動は、主に暴走行為や過積載等

を目的とした不正改造車の排除によ
り、国民の安全・安心の確保を実現
するもので、平成二年から毎年実施
されています。
最近では、自動車のスタイルを重
視するあまり、自動車部品の取付け
や取外しにより、保安基準に適合し
なくなる等、違法とは知らずに改造

動の一環として街頭検査を実施し、
リフレット等を配布すると共に、
その排除に向けユーザーに幅広く周
知を図ることを目的に取組むことと
しています。
皆様も是非、この機会に不正改造
についての理解を深めていただき、
その排除にご協力ください。

を行っている自
動車使用者も見
受けられます。
当旭川管内に
おいても、旭川
運輸支局が中心
となり不正改造
車を排除する運

不正改造は犯罪です!!

ダメだゾウゾウ!!

STOP! THE不正改造

不正改造を
実施した者
↓
不正改造車
の使用者
↓
整備命令の
発令

6か月以下の
懲役又は
30万円以下の
罰金

不正改造車を排除する運動

旭川運輸支局 検査整備保安
TEL(0166)5115363
FAX(0166)5115273

www.tenken-selbi.com

また、国
土交通省で
は「迷惑改
造車相談窓
口」(不正
改造車一
〇番)を設
置して改造
車に関する
情報の収集
を行ってお
り、ユーザ
ーの相談に
も対応して
おります。
お問い合わせ
先は、

命を守るシートベルト

自動車で乗車した場合、全ての座
席でシートベルトを着用しなければ
なりません。

シートベルトの着用率は、平成五
年以降ほぼ毎年向上しており、この
ことが自動車乗車中の死者数減少の
一因であると考えられています。
平成二十六年のシートベルトの着

用率調査では、運転席及び助手席の
着用率は共に九〇%台を超えていま
すが、後部座席同乗者の着用率は一
般道で三五・一%、高速道路等で七
〇・三%と、運転者、助手席同乗者
に比べ未だ低い状態です。
後部座席でシートベルトを着用せ
ずに交通事故に遭った場合、次のよ

うな危険性があります。
①車内での全身を強打する可能性
②車外に放り出される可能性
③前席同乗者が被害を受ける可能性

後部座席でのシートベルトの着用
は、自分自身だけでなく、同乗し
ている家族や友人の大切な「命」を
守ります。加害者にも被害者にもな
らないために、車に乗ったら前席も
後席もシートベルト(六歳未満はチ
ヤイルドシート)を着用しましよ
う。

旭川運輸支局 検査整備保安
TEL(0166)5115363
FAX(0166)5115273

自家用乗用車の 四台に一台がタイヤに不具合



行楽シーズンを迎え、長距離ドラ
イブなど何かとマイカーで出かける
機会が多くなる季節です。ドライブ
の前には、マイカーの日常点検を行
うことが大切ですが、タイヤの空気
圧と残り溝の点検は特に重要で気を
付けなければいけない箇所です。
日本タイヤ協会では、広く一般ド
ライバーにタイヤの日常点検・整備
の重要性を喚起し、タイヤの正しい
使用方法を啓発することを目的とし
て、平成十二年より四月八日を「タ
イヤの日」とし、全国各所にてタイ
ヤ点検を実施しています。
今年も全国六箇所にて、乗用車一
五三台、貨物車系車両二台の合計

- ### 平成二十七年年度の重点排除項目
- ①視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
 - ②前面ガラスへの装飾板の装着
 - ③灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
 - ④タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
 - ⑤騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び基準不適合マフラーの装着
 - ⑥土砂等を運搬するタンク車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し
 - ⑦基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
 - ⑧不正な二次架装
 - ⑨大型貨物自動車車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
 - ⑩ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
 - ⑪不正軽油燃料の使用

不正車両排除へ向け 今年度の街頭検査が始動

【旭川運輸支局】

北海道運輸局では、今年度の街頭
検査の目標台数を全道で六八〇〇台
以上に設定し、街頭検査を通じて不
正改造車の排除に取り組むほか、啓発
リーフレット等を活用し、ドライバ
ーに定期点検実施の必要性を直接呼
掛けています。

街頭検査は、走行中の車両の状態
を直接確認するため、車の違法状況
や点検の実施状況、無車検走行の実
態を確認するには効果的な取組み。
年間を通じて「不正改造車を排除す
る運動」の一環として一九九〇年よ
り毎年展開し、不正改造車の取締り
を進めています。現在でも違法な
改造車両は後を絶たない状況です。
このため今年度も交通安全運動期間
や、点検整備推進運動などに合わせ
て街頭検査を実施し、不正改造車の
排除や定期点検整備の実施を自動車
ユーザーに対し呼び掛けていきます。

旭川運輸支局では、五月十一日に
春の全国交通安全運動に合わせ、同
支局管内の和寒町朝日にて今年度の
街頭検査を開始しました。旭川運輸
支局の他、自動車検査独立行政法人
旭川事務所をはじめ土別警察署、旭
川整備振興会等関係団体、旭川地方
自家用自動車協会のスタッフ計二二
名が、走行中の車両を止めて、外観
や灯火類、排気ガス濃度を確認する
とともに、リーフレットにより点検
整備の必要性をドライバーへ直接呼
び掛けました。約二時間で二二三台
を検査し、うち灯火類の不点灯など
軽微な不良車両二二台、回転部分突
出の保安基準不適合一台に対し、そ
の場で改善指導を実施。また、無封
印車一台に対し、施封を行いました。
旭川運輸支局では、今年度の街頭
検査の目標台数を一〇〇〇台に設
定。九月までに各種運動期間を捉え

シートベルトの正しい着用法

シートベルトは正しく装着すると交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減できます。

- シートの背は倒さずに、シートに深く腰掛ける。
- 体を斜めにせず正しい姿勢をとる。
- 肩ベルト(三点式ベルトの場合)は、首にかからないようにする。また、肩ベルトがたるまないようにする。
- ベルトがねじれないようにする。
- バックルの金具は確実に差し込むようにする。
- 腰ベルトは骨盤を巻くように、しっかりと締める。

ながら
年一〇
回の計
画を立
て、違
法車両
に対する
整備
命令書
の交付
を積極
的に行う
としています。
また、改
造車
の排除に
効果的な
夜間検査
を警察
との連携
を図り実
施するほ
か、支
局内の車
を確認す
る構内検
査や、企
業などを
対象とし
た検査も
効果的に
行うとし
ています。
昨年度の
全道の街
頭検査の
実績で
は、検査
車両の一
割強に何
らかの不
良が見つ
かり、そ
のうち不
正改造車
一〇五台
には整備
命令書が
交付され
改善指示
が出され
ました。
また、車
検切れの
車両は全
道で十
三台見つ
かっており
、うち旭
川運輸支
局管内に
おいては
三台発見
されてお
ります。

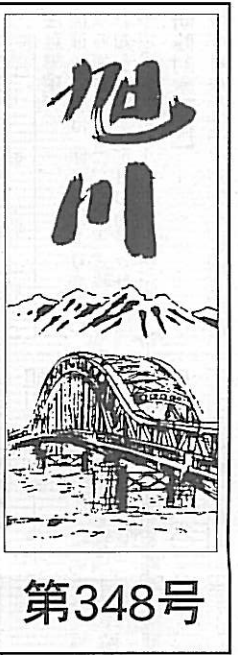
旭川運輸支局では、今年度の街頭
検査の目標台数を一〇〇〇台に設
定。九月までに各種運動期間を捉え

推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。

(順不同)

Table with 4 columns: 会社名, 氏名, 住所, TEL. Lists various companies and their representatives.

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始



当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年にわたり無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、今年も事業計画に基づき優良運転者表彰を行います。

第五十四回優良運転者推せん要領

- 第一項 表彰者の範囲
(1) 当協会の会員の従業員で常に自家用自動車を運転している者。
(2) 当協会の会員の自ら自家用自動車を常に運転している者。

第54回優良運転者推薦書

推薦者

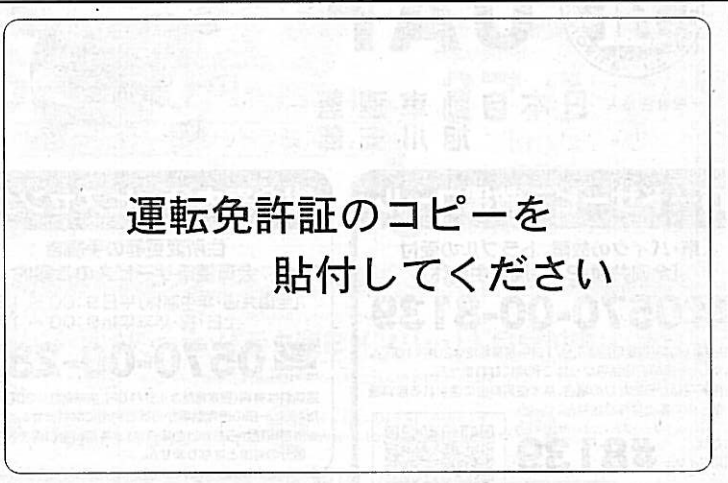
旭川市春光町10番地
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会 会長 殿
平成 年 月 日

住所
名称
及び
氏名

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号

Form for recommendation details including 被推薦者 (Recipient), 推薦者 (Recommender), and 住所 (Address).



(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。
2. 推薦者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。
3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。

4. ご提出された個人情報、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。
なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

チャレンジ!

「セーフティラリー北海道2015」

七月一日からスタート

「セーフティラリー北海道」は、例年、夏から秋にかけての交通事故多発期に無事故・無違反を目指すことにより安全運転の意識を高め、交通事故を防止しようとする道民参加型の交通安全運動です。

昨年は、約十六万人のドライバーが参加し、九割以上の方が無事故・無違反を達成し、交通事故防止に高い効果を上げています。

実施期間は、七月一日から十月三十一日までの四ヶ月間で、無事故・無違反達成チーム(者)には抽選で賞品が当たります。

セーフティラリーの参加募集期間が六月三十日に迫っていますので、参加希望の方はお急ぎ下さい。

セーフティラリー北海道〇一五

◎参加資格

自動車運転免許保有者(道内居住)

◎参加部門

五人チーム部門・三人チーム部門
個人部門(一人)

◎参加料

一人六三〇円(運転記録証明書の交付手数料)

※ラリー終了後、参加者全員に運転

平成27年度 整備管理者 選任前研修開催予定のお知らせ

北海道運輸局旭川運輸支局主催による、平成二十七年度の整備管理者選任前研修の開催予定は左記の通りです。

| 開催予定日 | 会場 |
|------------------------------|--------------------------------------|
| 平成27年6月9日(火) 13:30~17:00 | 旭川市春光町10番地 |
| 平成27年9月10日(木) 13:30~17:00 | 旭川市春光町10番地 一般社団法人旭川地方 自家用自動車協会 |
| 平成27年12月8日(火) 13:30~17:00 | 旭川市春光町10番地 2F会議室 |
| 平成28年3月8日(火) 13:30~17:00 | 旭川市春光町10番地 |

【注意事項】
開催予定日は、諸事情により変更になる場合がございます。正式決定のお知らせは、予定日の約一ヶ月前に当協会ホームページに掲載致します。

【研修対象要件】
研修対象者は、次の条件を満たす者

①整備管理者として選任を予定している者。
②整備の管理を行うとする自動車と同種類の自動車の点検、若しくは整備または整備の管理に関する二年以上の実務経験を有している者。

【申込方法】
当協会のホームページから、受講申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、FAX等でお申込みください。なお、ダウンロードができない場合は、当協会までご連絡ください。

【お問い合わせ】
旭川市春光町10番地
一般社団法人
旭川地方自家用自動車協会
TEL (0166) 511-1221
FAX (0166) 531-1310
<http://www.a-jikayo.or.jp>

記録証明書(二年間の事故・違反の記録)が送付されます。

申込方法
申込書を最寄りの警察署(交番・駐在所)、自動車安全運転センターで入手し、必要事項を記載の後、運転記録証明書の法定手数料を添えて自動車運転センター又は郵便局(振込み手数料は参加者負担)で申込みして下さい。

是非この機会に、家族や友人・知人と一緒に参加してみませんか。

チャレンジセーフティラリー北海道2015

抽選賞品 5,000円相当

新入学児童へ交通安全グッズを寄贈

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会では、新入学児童を交通事故から守る活動として、二〇一一年より交通安全グッズを寄贈しております。

今年度は、昨年と同様に旭川市内の新入学児童へ「反射材付学童黄傘」を一五〇〇本、富良野市へは「自転車シミュレーター」を、留萌市へは交通安全DVD等の交通安全教育教材のほり旗、プラントー等の「交通安全グッズ」を寄贈しました。

去る四月十五日、富良野市にて行われた贈呈式には、協会から吉田裕会長、日下博克副会長、地元理事の段省治理事、事務局からは森田英章専務理事、尾関智也事務局長が出席。吉田会長から「近隣地域での子供たちの事故防止に役立てて欲しい」と能登芳昭市長へ自転車シミュレーター一式(八十一万円相当)を贈呈しました。

寄贈した同シミュレーターは、持ち運びが出来るように改造が加えられた特注品。危険予測トレーニングや、走行体験中に出題されるクイズを通じて交通ルールやマナーも学べる事が出来る「体験型の自転車教育機器」で、小学校低学年からシニアまでを対象に設計されたもの。

能登市長は「積極的に広域での活用を図り、子供たちの交通安全に繋げていく」と応じられました。

近隣自治体からは早速、貸出し依頼が寄せられ、寄贈翌日より安全教育に役立てられています。

交通安全旗 無料提供

自家用自動車協会では、交通安全運動を推進しています。本年度においても交通安全・事故防止に役立てていただきたく、旭川市シンボルキャラクター「あさつば」と道警旭川方面本部キャラクター「スピードセイバー」を取入れた二種類の交通安全旗を、会員の方々に無料でご提供いたします。ご希望の方は、当協会までご連絡ください。

電話(0166)511-1221

交通安全 みんなで守る 交通ルールとマナー

スピードダウン 全席シートベルト着用

北海道警察 旭川方面本部
旭川地方自家用自動車協会

旭川地方自家用自動車協会

サポート・ユア・カーライフ JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
【全国共通・24時間年中無休】
0570-00-8139

※料金は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20分/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる通話料の対価とはなりません。

ダイヤル **#8139**

総合案内サービスセンター

住所変更等の手続き
会員優待サービスのご案内
【全国共通・年中無休】平日9:00~19:00
土日・祝・年末年始9:00~17:30
0570-00-2811

※料金は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20分/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる通話料の対価とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ

つけていますか? 愛車に『11-78』

ナンバー

希望できるナンバーの区分

- 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- 特に人気が高いと考えられる下記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月~金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

予約問い合わせは(希望ナンバー予約センター)まで
一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

| 抽選対象希望番号 | | | |
|----------|------|------|------|
| 1 | 7 | 8 | 88 |
| 333 | 555 | 777 | 888 |
| 1111 | 3333 | 5555 | 7777 |
| 8888 | 2020 | | |

※車庫用及びレンタカーを除く